ACSES ニュースレター_２３５１号（2022 年 7 月 19 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（20 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇KH ネオケム　千葉工場で火災事故発生、人的被害はなし〈Web 報道〉
◇労働災害発生状況〈厚生労働省〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・消費生活用製品の重大製品事故:介護ベッド用手すりについての注意喚起、リコール製品で火災等(電気ストーブ(カーボンヒーター)、電動アシスト自転車)〈消費者庁〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・築地魚市場株式会社における生鮮水産物の不適正表示に対する措置について〈農林水産省〉／冷凍マグロの産地偽装 東京の業者、2 万匹以上〈Web 報道〉
・“心停止疑ったら直ちに AED を” 医師らが声明 銃撃事件受け〈放送報道〉
・３６人犠牲の京アニ事件から３年、生存者が証言した「生き延びる術」伝承〈新聞報道〉
□大災害、原発事故対策
[震災対策]
・熱海の土石流「盛り土の下から出た大量の水が引き金か」　静岡大など〈新聞報道〉
・アレルギー対応食備蓄促す　自治体に努力義務〈Web報道〉
・河川水位、3日先まで予測　国交省、洪水備え技術実証〈Web報道〉
[福島原発事故]
・福島の処理水、政府挙げ安全確保　官房長官「風評対策を徹底」〈Web報道〉
[原子力施設全般]
・広島大が研修棟を新設　原子力災害医療で12府県の拠点〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
[3] 《　ラベルでアクション　》～事業場における化学物質管理の促進のために～〈厚生労働省〉
[4] 下水道法施行令の一部を改正する政令（政令第 248 号）〈官報〉
[5] 廃棄物関係
◇焼却炉から金銀31キロ、3700万円に　新技術に相模原市長ご満悦〈新聞報道〉
[6] 温暖化対策関係
◇欧州で猛烈な熱波、ポルトガルで最高気温４７度…高齢者ら１０００人以上が死亡〈新聞報道〉
◇企業の気候変動情報開示に活用できる　GXTI：グリーン・トランスフォーメーション技術区分表とは〈経済産業省〉
◇令和２年度の電気事業者ごとの基礎排出係数・調整後排出係数等（一部追加・更新）の公表について〈環境省〉
◇農作物 70 品目超に温暖化影響　全国で品質低下や収穫量減〈Web 報道〉
◇湿地の木がメタン放出、根から幹にパイプライン　温暖化への影響は？〈新聞報道〉
[7] 環境安全関係

藪萱草（ヤブカンゾウ、ワスレグサ）

◇（仮称）西久慈風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
［8］調査、公募、意見募集等
　［公募、意見募集等］　３件　　［統計資料］　１件
［9］その他省庁発表　　３件
［10］関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　［開催案内］　８件　　［開催記録、報告、資料等］　３件
［11］海外の化学物質管理情報
○国際：２件　　○欧州：13 件　　○米国：10 件　　○カナダ：１件　　○フィリピン：１件
○英国：１件　　○中国：1 件
［12］その他
◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　　◇その他：４件
［付録］
◇急増！海産物の電話勧誘販売・送り付けトラブルー「新型コロナウイルスの影響で収入が減って困っている」という電話に注意！ー〈国民生活センター〉

****

［1］***化学物質関係事故、事件関係***

◇KH ネオケム　千葉工場で火災事故発生、人的被害はなし
＜日刊ケミカルニュース　2022 年 7 月 13 日＞　https://chemical-news.com/2022/07/13/kh
　KH ネオケムは 11 日、千葉工場（千葉県市原市）において 10 日の午前 4 時半ごろ火災事故が発生したと発表した。人的被害はなく、すでに同日の午前 5 時 35 分頃に鎮火を確認している。製造設備の一部に損傷を確認しているものの詳細については調査中。今後、監督官庁の指導もと、原因究明と再発防止に取り組んでいく。
　同社は、「近隣住民の皆様ならびに関係者の皆様にはご心配をお掛けし深くお詫び申し上げます」とコメントしている。
――――――――――

◇労働災害発生状況
＜厚生労働省　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zbU3XGCgtIjTvtBY
業種、事故の型別死亡災害発生状況（令和４年）

（令和４年７月７日現在）

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	合計
全産業	100	18	2	27	18	30	55	2	0	5	4	3	1	3	0	9	41	4	0	1	0	323
製造業	13	0	1	9	2	4	25	0	0	2	1	2	0	3	0	8	3	0	0	1	0	74
鉱業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

建設業	44	5	0	8	8	13	16	1	0	0	1	1	1	0	0	1	9	0	0	0	0	108
交通運輸事業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
陸上貨物運送事業	10	0	0	4	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	33
港湾運送業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	1	1	0	1	1	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
農業、畜産・水産業	3	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
第三次産業	27	12	1	4	3	4	8	1	0	2	2	0	0	0	0	0	16	3	0	0	0	83
商業	9	4	1	2	1	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	10	1	0	0	0	33
うち小売業	4	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	18
金融・広告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健衛生業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	5
うち社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
接客・娯楽	3	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
うち飲食店	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
清掃・と畜	6	1	0	1	1	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	15
警備業	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6
その他	5	6	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	17

◇***その他の事故、事件***

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029463/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220714_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：123 件

うち重大事故等として通知された事案：20 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029464/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220714_02.pdf

1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く):7件

(2)事故情報(食中毒情報)：10件

2. リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：82件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：4件

・消費生活用製品の重大製品事故:介護ベッド用手すりについての注意喚起、リコール製品で火災等(電気ストーブ(カーボンヒーター)、電動アシスト自転車)

＜消費者庁　2022 年 7 月 15 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029471/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220715_01.pdf

特記事項:

• 介護ベッド用手すりについての注意喚起
• 株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気ストーブ(カーボンヒーター)のリコール(回収・返金)
• ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー(「電動アシスト自転車」として公表)のリコール(回収・交換)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：２件
（うち石油温風暖房機（開放式）１件、草焼きバーナー（カセットボンベ式）１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故： 10 件
（うち電気ストーブ（カーボンヒーター）１件、液晶ディスプレイモニター１件、
電動キックスケーター１件、パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）１件、
電気冷温風機１件、電気冷凍庫１件、電気脱臭装置１件、照明器具１件、電動アシスト自転車２件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：２件
（うちエアコン（室外機）１件、介護ベッド用手すり１件）

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・築地魚市場株式会社における生鮮水産物の不適正表示に対する措置について
＜農林水産省　2022 年 7 月 15 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/220715.html
農林水産省は、築地魚市場株式会社（本社：東京都江東区豊洲 6 丁目 6 番 2 号。法人番号 4010001034876。以下「築地魚市場」という。）が、生鮮水産物冷凍めばちまぐろの原産地について、「中国」であるにもかかわらず、「台湾」と表示するなど、事実と異なる表示をし、販売していたことを確認しました。
このため、本日、築地魚市場に対し、食品表示法に基づき、表示の是正と併せて、原因の究明・分析の徹底、再発防止対策の実施等について指示を行いました。

・冷凍マグロの産地偽装 東京の業者、2 万匹以上
＜共同通信　2022 年 7 月 15 日＞　https://nordot.app/920621867261444096?c=39546741839462401
　農林水産省は 15 日、冷凍メバチマグロの原産地を偽って販売したとして、食品表示法に基づき水産加工会社「築地魚市場」（東京都）に是正を指示した。少なくとも 2018 年 4 月～21 年 10 月に販売した 2 万 3530 匹（約 1376 トン）について、中国産を台湾産と表示するなど不適正な表示があった。
　農水省によると、同社は豊洲市場のせりに参加し、関東や東海、東北地方の仲卸 133 社に販売していた。「食品表示制度に対して、守らなければいけないという認識がなかった」と話しているという。
　情報提供を受け、関東農政局が 21 年 4 月～22 年 6 月にかけて立ち入り検査をしていた。

・**“心停止疑ったら直ちに AED を” 医師らが声明 銃撃事件受け**
＜NHK　2022 年 7 月 15 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220715/k10013718541000.html
安倍元総理大臣が演説中に銃で撃たれて死亡した事件で、現場で AED を使った救命処置が行われたことについて医師らで作る団体が緊急の声明を発表し「どのような状況でも心停止を疑ったら直ちに AED を使用してほしい」と呼びかけています。
安倍元総理大臣が銃で撃たれた奈良市の現場では、救急車が到着するまでその場にいた人などによって胸骨圧迫＝いわゆる心臓マッサージと AED による救命処置が行われました。
これについて日本 AED 財団は「心停止であっても AED が有効でない場合があるのか」といった問い合わせが相次いだことから緊急の声明を発表しました。
この中で財団は、心停止には 2 通りあり▼心臓の筋肉が震えてポンプの機能を失った状態では AED による電気ショックで救命できる可能性が高い一方で▼大量出血などで血液を送る心臓の働きが全く止まった状態のときには電気ショックは有効ではないと説明しています。
その上で AED はどちらの心停止にあたるか判断し必要な時にはボタンを押すよう音声で指示することから「どんな状況でも心停止を疑ったら直ちに AED を使用して指示に従ってほしい」と呼びかけています。
また倒れている人が出血している場合も心停止の際は脳などに血液を送ることが最優先だとして「反応も呼吸もなければ原因に関わらず直ちに胸骨圧迫を開始してほしい」とし「今回現場にいた人たちは素晴らしい行動をと

った」としています。

・<u>３６人犠牲の京アニ事件から３年、生存者が証言した「生き延びる術」伝承</u>

＜読売新聞　2022 年 7 月 17 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/418fb6c8ed6d90ecb60597a820b26dff67b61e56?page=2

京都アニメーション放火殺人事件を教訓に京都市消防局が作成した「避難の指針」が、全国の消防訓練などで活用されている。昨年１２月の大阪・北新地クリニック放火殺人事件など深刻な火災は後を絶たず、極限の状況から脱出した３０人以上の証言から導かれた命を守る方法は重みを増している。専門家は不測の事態への備えの重要性を強調する。

聞き取り調査

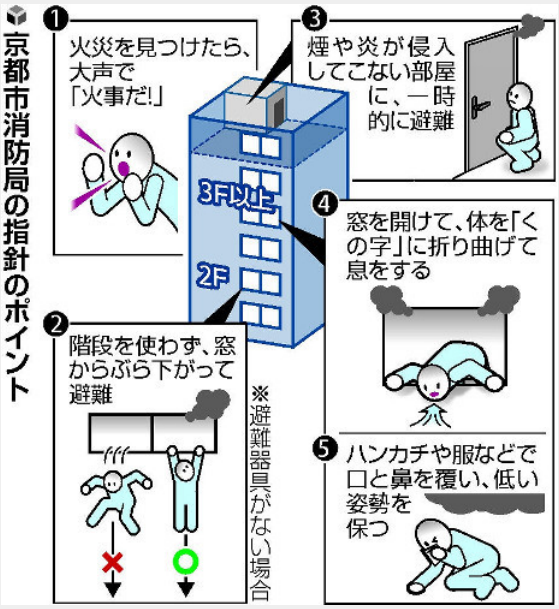

京アニ事件は２０１９年７月１８日午前に発生。７０人がいた第１スタジオ（３階建て）１階にガソリンがまかれて放火され、１分で建物内に高温の煙が充満し、煙を吸い込んで短時間で意識を失うなどして３６人が犠牲になった。助かった３４人の多くは２階ベランダから飛び降りて避難し、３人はトイレに逃げ込んで煙の流入を遮断し、救出された。

事件直後に京都市消防局は、生存者から避難時の状況を聞き取った。これを踏まえ、▽煙や炎が入ってこない部屋に一時的に退避して救助を待つ▽窓を開け、体を「くの字」形に折り曲げて窓枠から上半身を乗り出し、外の空気を吸う▽窓枠にぶら下がってから飛び降りる――などのポイントを２０年３月に「火災から命を守る避難の指針」としてまとめた。

各地の訓練で

直後に市消防局のホームページで公開したところ、消防関係者から問い合わせが相次いだ。徳島市消防局は、アイドルのライブイベントが行われていた市内の雑居ビルで昨年３月に起きた放火事件を踏まえ、今年１月から避難訓練の際に指針を紹介している。

名古屋市港消防署（名古屋市港区）も今年５月から市内の施設などで行う防災訓練で指針を活用する。京アニ事件後も重大な事件が相次いだことに危機感を抱いたためだ。

「逃げる時は低い姿勢で床付近の新鮮な空気を吸ってください。生きるにはそれしかありません」。名古屋市港区の特別養護老人ホーム「幸楽荘」で今月１２日にあった防災訓練。港消防署の予防課員が実演しながらホーム職員約１０人に厳しい口調で訴えた。

種村和孝・予防課長は「２階から飛び降りるような避難は負傷のリスクもあって周知が難しかったが、京アニ事件に遭遇した人が実際に取った行動だと説明することで理解を得やすくなった」と話す。指針から重要なポイントを抽出した啓発チラシも作成して訓練で配布している。

視覚に訴える例も

視覚的に活用する例もある。長崎市消防局は、指針で示された重要項目をピクトグラム（図記号）で紹介するカレンダー５００部を作り、事業所や福祉施設などに配布した。

「避難後は決して戻らず助け合う」などの言葉とともに簡単なデザインで示しており、重度障害者らが利用する長崎市の福祉施設「三和みのり園」では、消火栓近くなどに掲示する。スタッフの男性（３６）は「避難時に取り残される人がいないように活用していきたい」と話す。

東京理科大の萩原一郎教授（火災安全工学）は「一瞬の判断が生死を分ける事態に遭遇した際、生き延びるために必要なことを知っておくことは極めて重要。各消防局はそれぞれの実体験を生かし、より実践的な指針の作成を進めてほしい」と語った。

□*大災害、原発事故対策*

[大災害対策]

・熱海の土石流「盛り土の下から出た大量の水が引き金か」　静岡大など

＜朝日新聞　2022年7月16日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7H6SBDQ7HUTPB001.html

昨年7月に静岡県熱海市で起きた土石流について、起点とされる盛り土の下にあった地層のうち、以前の地滑り跡から大量の水がわき出て盛り土崩落の引き金になったとみられるとの調査結果を、公益財団法人深田地質研究所（東京都）や静岡大などの研究グループが15日発表した。研究グループは「原因究明には地盤の成り立ちの調査が不可欠だ」としている。

深田地質研究所の千木良雅弘理事長（地質学=京大名誉教授）らは盛り土崩落地の地質のほか、炭素14の存在比率で年代を測定する方法で過去の地滑りの時期を調べた。その結果、盛り土の下にあった地層の2カ所に、約8千年前と約700年前に地滑りを起こした形跡を確認。崩落後の地形の分析や県による水量観測結果から、昨年7月の豪雨でこれら2カ所の地滑り跡から大量の地下水が出てきて、盛り土崩落の引き金になったと推定した。

県の検証委員会も、盛り土の下部から地下水を吸水した結果、軟化した土が滑ったと推定している。

また、千木良理事長らは過去の航空写真を分析。盛り土があった箇所の地盤は、北西約900メートルに山頂がある岩戸山から流出した土石流がたまった扇状地で、1962年以前にも崩落した形跡があるとした。

・アレルギー対応食備蓄促す　自治体に努力義務

＜共同通信　2022 年 7 月 16 日＞　https://nordot.app/920794484469137408?c=39546741839462401

政府は、6 月に見直した国の防災基本計画で、アレルギーに対応した食料の備蓄を、自治体の努力義務として初めて明記した。災害時、アレルギーのある住民が避難先で誤食したり、食事に不安を覚えて避難をためらったりするケースがあるため。都道府県や市町村が今後、それぞれの地域防災計画に反映させる。

食物アレルギーの原因は鶏卵や牛乳、小麦、甲殻類、落花生などさまざまで、重い症状の場合、呼吸困難などで命の危険がある。

2011 年の東日本大震災では、避難所に対応食の備蓄がなく、炊き出しなども原材料が分からないため、多くのアレルギー患者が苦労した。

・河川水位、3 日先まで予測　国交省、洪水備え技術実証

＜共同通信　2022 年 7 月 16 日＞　https://nordot.app/920955041999683584?c=39546741839462401

国土交通省は、洪水に備えた河川水位の予測について、現在の 6 時間先から、3 日程度先まで範囲を広げる技術の実証に乗り出す。氾濫の可能性を早期に示すことで、遠方の親戚・知人宅やホテルに身を寄せる広域避難などに活用する考えだ。

本年度から、信濃川や淀川など九つの 1 級河川を対象に、予測モデルの構築に着手。3 日先となると、降雨量など複数のケースを想定する必要があるため、幅を持たせた予測をしつつ、モデルの精度向上を進める。

9 河川はほかに、阿賀野川、荒川、利根川、多摩川、木曽川、庄内川、大和川。

[福島原発事故]

・福島の処理水、政府挙げ安全確保　官房長官「風評対策を徹底」

＜共同通信　2022 年 7 月 16 日＞　https://nordot.app/920963092204666880?c=39546741839462401

松野博一官房長官は 16 日、東京電力福島第 1 原発の処理水海洋放出を巡り「政府を挙げて、安全性の厳格な確保と徹底した風評対策に取り組む」と強調した。風評被害に関する行動計画に沿って着実に準備を進める姿勢を示し「できるだけ多くの方に理解いただけるよう、今後も努力を重ねていきたい」と述べた。訪問先の福島県南相馬市で記者団の質問に答えた。

原発の廃炉を「復興の大前提」と位置付け、廃炉推進に当たっては「敷地内の状況や安全性に関して丁寧に情報発信し、地元の皆さんとの信頼関係を構築することが重要だ」と語った。

[原子力施設全般]

・広島大が研修棟を新設　原子力災害医療で 12 府県の拠点

＜朝日新聞　2022 年 7 月 16 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7H74YRQ7HPLZU004.html

原子力災害医療の拠点となる広島大学放射線災害医療研修棟が広島市南区の霞キャンパス内に完成し、14日に記念式典が開かれた。北陸、近畿、中四国など12府県を担当する「放射線災害医療総合支援センター」が研修棟に設置され、医療従事者の人材養成や有事の際の事故対応にあたる。

広島大は原爆放射線障害の研究や被爆者医療に取り組んできた経験をもとに、福島第一原発事故の被災地にチームを派遣するなど緊急被曝（ひばく）医療や原子力災害医療の拠点機能を果たしてきたが、専用施設がなかった。このため、最新機能を備えた実習室や研修室を持つ放射線災害医療総合支援センター（神谷研二センター長）を、新設の研修棟に設置することにした。

実際の災害時の流れに沿った研修ができるよう、施設入り口の車寄せからトリアージ、除染、処置実習が行える構造になっており、有事の際もそのまま傷病者への対応が可能となる。

記念式典に来賓として参加した原子力規制委員会の伴信彦委員は「人材養成が要。研修棟を最大限に活用して、リーダーシップのとれる次の世代の人材を育ててほしい」と述べた。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 7 月 18 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26854.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年７月 18 日版）

＜厚生労働省　2022 年 7 月 18 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26855.html

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2022 年 7 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M9Y2NdlphptOXQWhY

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=P9o4MZ1ubj7PohOtY

◇コロナ過去最多 11 万人超感染　第 7 波本格化、BA・5 が一因

＜共同通信　2022 年 7 月 16 日＞　https://nordot.app/920980206293368832?c=39546741839462401

国内で新たに報告された新型コロナウイルス感染者が 16 日、11 万 676 人となり、1 日当たりの過去最多を更新した。10 万人を上回るのは 2 日連続。青森や宮城、山梨など 14 県で最多を更新した。今月に入ってから各地で感染者が急速に増加し、流行「第 7 波」が本格化している。ピークは見通せず、今後死亡者や重症者の増加が懸念される。

これまでの最多は、第 6 波ピークの今年 2 月 3 日の約 10 万 4 千人だった。感染者はその後減少していたが、6 月下旬から増加傾向に転じた。感染が広がりやすいとされるオミクロン株の新たな派生型「BA・5」に置き換わりが進んでいることが一因とみられる。

◇東京で 1 万 8919 人感染　前週比 209.1%、2 人死亡

＜共同通信　2022 年 7 月 16 日＞　https://nordot.app/920949562945503232?c=39546741839462401
　東京都は 16 日、新型コロナウイルスの感染者が新たに 1 万 8919 人報告されたと発表した。直近 7 日間を平均した 1 日当たりの新規感染者数は 1 万 4106 人で、前週比は 209.1%。2 人の死亡も報告された。
　病床使用率は 37%。重症者は前日比 2 人減の 14 人だった。
　新規感染者の年代別は 20 代が 3975 人で最多。65 歳以上の高齢者は 1493 人だった。
　感染者の累計は 175 万 1960 人となった。

◇国内感染 1 千万人、定着しつつあるコロナ　山本太郎教授が語る収束は
＜朝日新聞　2022 年 7 月 15 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASQ7H4SZ0Q7FUTFL01V.html?iref=comtop_7_07
国内の新型コロナ感染者数が1千万人を超えた。現状をどうみるか。人類と感染症の歴史に詳しい、長崎大熱帯医学研究所の山本太郎教授（58）に聞いた。
　　◇
　人口の約10分の1が感染したことになるが、無症状だった人もいたはずなので、実際の感染者はもっと多いだろう。誰も答えを持っていないが、2倍の2千万人いてもおかしくはない。
　死者数は国内で3万人超、世界では630万人を超す。
ペストやコレラに匹敵
　死者数は桁違いに少ないものの、社会に与えたインパクトという意味で、新型コロナはペストやコレラに匹敵する。
　それは、新型コロナが社会の…

◇*マスコミ報道　見出し*
・感染急拡大 自宅療養者の往診依頼が増加 ２０代以下が多い
＜NHK　2022 年 7 月 17 日＞
https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20220717/1000082386.html?cid=orjp-noltop-local-news3

・熱中症とコロナのいま、10 代でも入院　救急医が語る　若者への警鐘
＜朝日新聞　2022 年 7 月 17 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASQ7C6GNVQ7CUTFL009.html?iref=comtop_7_04

・新型コロナウイルス 都道府県別の感染者数・感染者マップ
＜NHK　2022 年 7 月 18 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/

[対策・予防]
◇省庁発表
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7ZUXfECAlKjzmLBY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等
・新型コロナワクチンに係る自治体向け通知・事務連絡等
＜厚生労働省　2022 年 7 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y4ZmZYk51sskDWDxY
****
[3] 《　ラベルでアクション　》～事業場における化学物質管理の促進のために～
＜厚生労働省　2022 年 7 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3aWlXnJJjvU_a8BY
　○　趣旨
　平成 28 年 6 月に施行された改正労働安全衛生法により、人に対する一定の危険性又は有害性が明らかになって

いる化学物質について、

１）　譲渡又は提供する際のラベル表示

２）　譲渡又は提供する際の安全データシート（SDS）の交付

３）　事業場で取扱う際のリスクアセスメントの実施

の３つの対策が義務付けとなりました。

事業者と労働者が、取り扱う化学物質の危険性や有害性を認識し、事業者はリスクに基づく必要な措置を検討・実施し、労働者は危険有害性を理解してリスクに応じた対策を実行することが大切です。

このため、「ラベルでアクション」をキャッチフレーズとして、化学物質のもつ危険有害性を把握し行動を起こすよう、すべての関係者に対し促していきます。

○　実施事項

○　事業者・労働者の実施事項

１　製品の容器や包装のラベル表示を確認しましょう。

絵表示（GHS マーク）から、どんな危険有害性があるのかわかります。

２　ラベルに絵表示があったら、SDS（安全データシート）を確認しましょう。

手元に SDS がなければ納入元・メーカーから取り寄せます。

３　SDS で把握した危険有害性に応じ、リスクアセスメントを行いましょう。

４　リスクの高さに応じた対策（リスク低減対策）を講じましょう。

リスクに応じて換気や保護具着用を実行します。

リスクアセスメントの結果やリスク低減対策を労働者に周知します。

５　労働者それぞれがラベル表示を理解し、リスクに応じた対策を取れるよう、教育を行いましょう。

○　譲渡提供者（メーカー・流通業者）の実施事項

ラベル表示と SDS の交付は、譲渡提供者の義務です。確実な実施のため、定期的に点検を行いましょう。

○　周知・理解のための資料

「ラベルでアクション」をキャッチフレーズにそれぞれの事業場で取組みを進めましょう。

マンガを利用した小冊子、ポスターの他、絵表示（GHS マーク）に親しむためのカードやペーパークラフトを用意しましたので、是非活用してください。

ペーパークラフトは厚紙に印刷して組み立て、オフィスなどに置いてみてください。

小冊子（ラベルでアクション）【令和２年度】

https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000786403.pdf

ポスター（ラベルでアクション）【平成28年度】

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/label-action-poster.pdf

ポスター（ラベルでアクション）【平成29年度】

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/0000180974.pdf

ポスター（ラベルでアクション）【平成30年度】

https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000341688.pdf

ポスター（ラベルでアクション）【令和元年度】
https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000549292.pdf
ポスター（ラベルでアクション）【令和２年度】
https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000683128.pdf
ポスター（ラベルでアクション）【令和３年度】
https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000853196.pdf
ポスター（作業前に絵表示を確認）【令和３年度更新】
https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000853213.pdf
携帯カード（ラベル絵表示確認カード）
https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000853215.pdf
ペーパークラフト（絵表示１２面体）
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/pictgram-papercraft.pdf
リーフレット（ラベルでアクション）【令和３年度更新】
https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000853218.pdf
○　ラベル表示を活用した労働者教育事業
化学物質を適切に取り扱い、労働災害を防ぐために、事業者は労働者を対象に安全衛生教育を行う必要があります。
安全衛生教育の際にご活用ください。
化学物質のGHSラベルを活用した職場の安全衛生教育のための資料（令和元年度ラベル・SDS活用促進事業）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161231_00002.html
化学物質の使用実態に応じた職場の安全衛生教育のための資料（令和２年度ラベル・SDS活用促進事業）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19390.html
化学物質管理に関する社内安全衛生教育用eラーニング教材（令和３年度ラベル・SDS活用促進事業B）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26157.html
○　外国語版資料
絵表示（ＧＨＳマーク）やＧＨＳラベル学習用テキストの外国語版を作成しました。
絵表示、ＧＨＳラベル学習用テキスト（令和２年度ラベル・SDS活用促進事業）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19392.html
○　化学物質リスクアセスメント事例集
令和元年度　https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000664061.pdf
令和２年度　https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000849989.pdf
○　Q&A
化学物質対策に関するＱ＆Ａ（ラベル・ＳＤＳ関係）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11237.html
化学物質対策に関するＱ＆Ａ（リスクアセスメント関係）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11389.html
****

[4] <u>下水道法施行令の一部を改正する政令（政令第 248 号）</u>

［官報］　令和４年７月 15 日　号外　第 154 号　３頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220715/20220715g00154/20220715g001540003f.html
あらまし
◇下水道法施行令の一部を改正する政令（政令第 248 号）（国土交通省）
１　公共下水道及び流域下水道の事業計画の変更のうち、国土交通大臣等の協議等を要しない軽微な変更に、予定処理区域の変更（主要な管渠（きよ）や処理施設等の配置、処理能力等の変更に伴うものを除く。）を追加することとした。（第五条の二及び第一七条の一〇関係）

２　この政令は、令和四年八月二〇日から施行することとした。

****

[5] ***廃棄物関係***

◇焼却炉から金銀31キロ、3700万円に　新技術に相模原市長ご満悦

＜朝日新聞　2022年7月16日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7H6X4VQ6HULOB004.html

神奈川県相模原市南区の市南清掃工場の焼却炉から、約31キロの金と銀が回収された。金銀の販売で市が手にした2021年度の売却益は約3700万円。本村賢太郎市長も思わぬ収入にご満悦だった。

一般ごみとして捨てられる小型家電類の基盤などには貴金属が含まれ、焼却炉メーカーの「神鋼環境ソリューション」（神戸市中央区）が金銀を回収する技術を編み出したという。

南清掃工場の焼却炉は同社が設計、建設した「流動床式ガス化溶融炉」。高温で炉内を流れる砂にごみを入れ、ガスと炭化物などに分解する。通常は鉄やアルミを回収するが、同社は2018年度から金銀が回収出来ないかを検討。3基ある炉の底に積もった比重の重い砂から金銀を回収する技術を編み出したという。

本村市長は6月中旬、神鋼環境ソリューションの大濱敬織（たかお）社長と懇談。「都市鉱山とも言われる廃棄物の中の貴金属資源を取り出し、有価性が上がれば市にも貢献出来る」と説明を受けた本村市長は「最初は驚いた。SDGsや脱炭素の意味でも価値ある取り組み。歳入確保策としても大きい」と喜んだ。

31キロの金銀は時価1億円相当。特許を持つ同社の収益などを引いた約3700万円が同工場の雑収入になった。維持管理費に使われる。市によると、鉄とアルミの売却による20年度の同工場の雑収入は68万円だった。

同社は回収する金銀の濃度や質について長期的に調査し、パラジウムや白金、レアアースなども含まれていないかを研究する方針。

****

[6] ***温暖化対策関係***

◇欧州で猛烈な熱波、ポルトガルで最高気温４７度…高齢者ら１０００人以上が死亡

＜読売新聞　2022 年 7 月 18 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/world/20220718-OYT1T50107/

◇企業の気候変動情報開示に活用できる　GXTI：グリーン・トランスフォーメーション技術区分表とは

＜経済産業省　2022 年 7 月 14 日＞　https://journal.meti.go.jp/p/22326/

◇令和２年度の電気事業者ごとの基礎排出係数・調整後排出係数等（一部追加・更新）の公表について

＜環境省　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00216.html

---

◇農作物 70 品目超に温暖化影響　全国で品質低下や収穫量減

＜共同通信　2022 年 7 月 16 日＞　https://nordot.app/921012169645129728?c=39546741839462401

地球温暖化などの気候変動により、品質低下や収穫量減といった影響が出ていると都道府県が捉えている農作物が合計で 70 品目以上に上ることが 16 日、共同通信の全国調査で分かった。北海道から沖縄までコメや豆類、野菜、果物、草花など幅広い種類で影響が発生。多くの産地が、高温に適応した品質への改良などの取り組みを重ねていることも判明した。

各地の風土に合わせて生産を続けてきた現場で、気候変動の影響が大規模に及んでいる実態が浮き彫りになった。6 月下旬の猛暑のような高温化が進むと、さらに深刻化する恐れもある。調査では、多くの自治体が技術、財政両面の支援などを国に求めた。

◇湿地の木がメタン放出、根から幹にパイプライン　温暖化への影響は？

＜朝日新聞　2022年7月16日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7H6JQGQ7HPLBJ002.html

湿地の微生物によって作られた温室効果ガスのメタンが、樹木を通して地中から大気中に放出されており、季節により放出量が変動していることがわかった。湿地に生えるハンノキを調べたところ、根から幹へガスを運ぶパイプラインのような構造が見つかった。メタンが通る放出ルートと見られるという。京都大などのグループが英専門誌に15日、発表した。

自然起源のメタンの放出源や量、大気濃度の変動のしくみは詳しくわかっていない。これまで見過ごされてきた放出ルートや量を正確に推定することは、メタンの削減対策を定める上で重要な情報となる。

メタンの発生源には、家畜の牛のげっぷや石炭採掘、ごみの埋め立て処分場など人為起源のほか、湿地からの自然起源もある。湿地では、地中の微生物がつくったメタンが直接地表から放出されるルートのほか、最近は樹木を経由した放出の報告も相次いでいた。

グループは滋賀県の湿地のハ…

****

[7] ***環境安全関係***

◇（仮称）西久慈風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2022 年 7 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00222.html

****

[8] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「令和４年度除去土壌等の減容等技術実証事業」における実証テーマについて（選定結果）

＜環境省　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00201.html

---

◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業）の令和３年度補正予算四次公募及び令和４年度二次公募について

＜環境省　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00220.html

---

◇令和４年度クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）推進支援事業の実施事業者の公募について（２次公募）

＜厚生労働省　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wybH8XwgHEUGUo5RY

[統計資料]

◇薬事工業生産動態統計令和４年４月分月報について

＜厚生労働省　2022 年 7 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=o0ampUn5FgvkzZgxY

****

[9] ***その他省庁発表***

◇「特許法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」及び「特許法等関係手数料令の一部を改正する政令」が閣議決定されました

＜経済産業省　2022 年 7 月 15 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/07/20220715001/20220715001.html?from=mj

---

◇たたかれていい子どもなんて、いないんだよ。【厚生労働省】

＜厚生労働省　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=f5p4cd0uLn6P4kntY

◇189　（いちはやく）～「だれか」じゃなくて「あなた」から～【厚生労働省】

＜厚生労働省　2022 年 7 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=q06spQn6-qpbNpw5Y

****

[10] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・薬事・食品衛生審議会　医薬品第二部会を開催します　　7 月 20 日

＜厚生労働省　2022 年 7 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=2Tzc3zODbHGet-dLY

医薬品ヌバキソビッド筋注について

・薬事・食品衛生審議会　医薬品第二部会を開催します　　7 月 29 日

＜厚生労働省　2022 年７月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=d5JycZ0twt8wGUjlY
・薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会令和４年度第１回献血推進調査会を開催します　　７月 28 日
＜厚生労働省　2022 年７月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c5Z0fdEiInKD7ljhY
１．令和３年度実績報告について
２．　献血推進計画の在り方について
３．その他
・薬事・食品衛生審議会(食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会)　　７月 28 日
＜厚生労働省　2022 年７月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=o0akrQHy8qJTPpMxY
１　食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
２　その他
・食品安全委員会 農薬第三専門調査会（第 17 回）の開催について　　７月２５日
＜内閣府　2022 年７月 14 日＞
http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai3_senmon_17.html
（１）農薬（エマメクチン安息香酸塩）の食品健康影響評価について
（２）その他
・食品安全委員会（第 867 回）の開催について　　７月 19 日
＜内閣府　2022 年７月 14 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai867.html
（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
・農薬　６品目　　アミスルブロム
ジエトフェンカルブ
シメコナゾール
バリダマイシン
プロチオホス
メタアルデヒド
・動物用医薬品２品目
シフェノトリン
d･d-T-シフェノトリンを有効成分とする豚舎噴霧剤（カーボジェット、ファームクリン）
（２）動物用医薬品専門調査会における審議結果について
・「イソシンコメロン酸二プロピル」に関する審議結果の報告と意見 情報の募集について
・「マホプラジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（３）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
・「ピリメタミン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（４）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
・農薬「フルトラニル」に係る食品健康影響評価について
・動物用医薬品「ジクロキサシリン」に係る食品健康影響評価について
（５）令和４年度食品健康影響評価技術研究二次公募課題（案）及び令和４年度食品安全確保総合調査課題（案）について
（６）その他
・薬学部教育の質保証専門小委員会（第７回）の開催について　　７月 22 日
＜文部科学省　2022 年７月 15 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiwac8bpZi88kbK
1. 薬学部教育の質の保証に向けた方策に関するとりまとめ（案）について
2. その他
・法科大学院等特別委員会（第 107 回）の開催について　　７月 27 日
＜文部科学省　2022 年７月 15 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiwac8bpZi88kbL
1. 社会人の法曹志望者の増加、社会人学生への支援について
2. その他

[開催記録、報告、資料等]

・科学技術・学術審議会 大学研究力強化委員会（第６回） 配布資料 7月14日

＜文部科学省 2022年7月14日＞ http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiuac8adubB4sbE

1. 大学研究力強化に向けた取組 （1. 世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設 2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ 3. 大学の強みや特色を伸ばす取組の強化（大学研究力関係））

2. その他

・これからの労働時間制度に関する検討会 第16回資料 7月15日

＜厚生労働省 2022年7月15日＞ https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g2aGhWnZNivE7b4RY

労働時間制度について

・「これからの労働時間制度に関する検討会」の報告書を公表します

＜厚生労働省 2022年7月15日＞ https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A-YGBelZtqtEbQKRY

裁量労働制実態調査において把握した実態等を踏まえ、裁量労働制その他の労働時間制度について検討を行うために、厚生労働省の「これからの労働時間制度に関する検討会」（座長：荒木尚志東京大学大学院法学政治学研究科教授）において検討が行われてきたところですが、本日、検討会の報告書が取りまとめられましたので、公表します。

別添１ これからの労働時間制度に関する検討会 報告書（概要）

別添２ これからの労働時間制度に関する検討会 報告書

別添３ これからの労働時間制度に関する検討会 報告書（参考資料）

報道発表用資料 https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/000965473.pdf

別添１ これからの労働時間制度に関する検討会 報告書（概要）

https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/000965474.pdf

別添２ これからの労働時間制度に関する検討会 報告書

https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/000965475.pdf

別添３ これからの労働時間制度に関する検討会 報告書（参考資料）

https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/000965510.pdf

****

[11] ***海外の化学物質管理情報*** ＜NITE化学物質管理関連情報 第593号 2022年7月13日 から＞

〇国際

・Series on Testing and Assessment: publications by number

＜経済協力開発機構(OECD) 2022年7月8日＞

https://www.oecd.org/env/ehs/testing/series-testing-assessment-publications-number.htm

化学物質の試験と評価に関する文書が公開された。

〇No. 361 Best Practice Guide for Access and Protection of Proprietary Rights to Non-Clinical Health, Safety and Environmental Data and Information on Chemicals

https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=env/cbc/mono(2022)18&doclanguage=en

・化学物質・廃棄物関連３条約の締約国会議、電気電子機器廃棄物等に関する重要な決定を採択して閉幕（2022.06.17発表）

＜EICネット：環境イノベーション情報機構 2022年7月5日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47464&oversea=1

〇欧州

・Fit for 55: Parliament pushes for greener aviation fuels

＜国連欧州経済委員会(UNECE) 2022年7月7日＞

https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20220701IPR34357/fit-for-55-parliament-pushes-for-greener-aviation-fuels

温室効果ガス排出量の削減に関するEUの戦略「Fit for 55 in 2030 package」 に関連して、標記のプレスリリースが掲載された。

・SCHEER - Minutes of the Working Group meeting on Draft Environmental Quality Standards for the WFD Priority Substances & groundwater quality standards of 27 June 2022

＜欧州委員会(EC)　2022年7月7日＞

https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-minutes-working-group-meeting-draft-environmental-quality-standards-wfd-priority-substances-2022-07-07_en

SCHEER (Scientific Committee on Health, Environmental and Emerging Risks) の 作業部会の議事録が掲載された。

・Waste management - early warning report

＜欧州委員会(EC)　2022年7月4日＞

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13511-Waste-management-early-warning-report_en

標記に関する情報募集が開始された。募集期限は、2022/08/01まで。

・Consolidated text: Directive 2009/48/EC of the European Parliament and of the Council of 18 June 2009 on the safety of toys (Text with EEArelevance)Text with EEA relevance

＜欧州委員会(EC)　2022年7月5日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A02009L004820220705&qid=1657073467332

玩具安全指令に関連して標記の文書が公表された。

・5 digital solutions for a greener Europe

＜欧州委員会(EC)　2022年7月5日＞

https://joint-research-centre.ec.europa.eu/jrc-news/5-digital-solutions-greener-europe-2022-07-05_en

Joint Research Centre (JRC) newsが更新された。 欧州グリーンディールに資する5つのデジタルソリューションを紹介している。

・Food safety - checks on imports of animals/animal products into the EU

＜欧州委員会(EC)　2022年7月6日＞

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13513-Import-conditions-for-third-countries-for-controls-of-VMP-and-pesticides-residues-and-contaminants_en

標記に関する意見募集が開始された。VMP(動物用医薬品)及び残留農薬・汚染物質の第三国による持ち込み要件に関するRegulation (EU) 2017/625の補足。 意見募集は2022/08/03まで。

・SCHEER - Preliminary Opinion open for comments on Bisphenol-A -Deadline: 6 August 2022

＜欧州委員会(EC)　2022年7月6日＞

https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-preliminary-opinion-open-comments-bisphenol-deadline-6-august-2022-2022-07-06_en

標記に関するSCHEERの予備的な意見が公開された。意見募集は2022/08/06まで。

・SCHEER - Minutes of the Working Group meeting on Draft Environmental Quality Standards for the WFD Priority Substances & groundwater quality standards of 6 July 2022

＜欧州委員会(EC)　2022年7月7日＞

https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-minutes-working-group-meeting-draft-environmental-quality-standards-wfd-priority-substances-2022-07-07-0_en

SCHEERの作業部会の議事録が掲載された。

・Commission Regulation (EU) 2022/1176 of 7 July 2022 amending Regulation (EC) No 1223/2009 of the European Parliament and of the Council as regards the use of certain UV filters in cosmetic products (Text with EEA relevance)

＜欧州委員会(EC)　2022年7月8日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32022R1176&qid=1657244796399

化粧品における特定のUVフィルターの使用に関して、 欧州化粧品規則を改正する委員会規則が官報公示された。 発

効は、官報公示の 20 日後。

・Harmonised classification and labelling consultations

＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 7 月 4 日＞

https://www.echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-consultation

3 物質について CLP 規則に基づく欧州調和分類と表示（CLH）案が公開された。 意見募集は 2022/09/02 まで。

・ECHA Weekly - 6 July 2022

＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 7 月 6 日＞

https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-193

〇Assessments of substance groups published

5 物質群に関する報告書が公表されている。

〇New substance evaluation conclusions published

2 物質の共同体ローリング・アクション・プラン（CoRAP）の 物質評価結論文書が公表されている。

・Consultations following ECHA’s Executive Director Requests to the Committees

＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 7 月 6 日＞

https://www.echa.europa.eu/echas-executive-director-requests-to-the-committees

REACH 規則に関連し、1 物質群（Lead and its compounds）の評価に関する意見募集が開始された。意見募集は 2022/10/06 まで。

・欧州環境庁、欧州におけるがんと環境の関連性を報告

＜環境展望台：国立環境研究所　2022 年 6 月 28 日＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=33950

〇アメリカ

・G/TBT/N/USA/1890

Perchloroethylene (PCE); Draft Revision to ToxicSubstances Control Act (TSCA) Risk Determination

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 4 日＞

https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1890

標記の TSCA リスク決定改訂案に関する意見募集について WTO/TBT 通報が 掲載された。対象物質は、Perchloroethylene (PCE)。意見募集は 2022/08/01 まで。

・G/TBT/N/USA/1816/Add.1 Renewable Fuel Standard (RFS) Program: RFS Annual Rules

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 4 日＞

https://eping.wto.org/en/Search/Index?domainIds=1&countryIds=C036%2CC076%2CC116%2CC124%2CC156%2CU918%2CC356%2CC360%2CC410%2CC458%2CC554%2CC608%2CC643%2CC756%2CC158%2CC764%2CC804%2CC826%2CC840%2CC704&distributionDateFrom=2022-07-04&distributionDateTo=2022-07-05&viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1816%2FAdd.1

標記の再生可能燃料基準(RFS)年次規則について WTO/TBT 通報が掲載された。発効は 2022/08/30。

・Significant New Uses of Chemical Substances; Updates to the Hazard Communication Program and Regulatory Framework; Minor Amendments to Reporting Requirements for Premanufacture Notices

＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 5 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/05/2022-13324/significant-new-uses-of-chemical-substances-updates-to-the-hazard-communication-program-and

重要新規利用（SNUR）および製造前届出（PMN）に関する軽微な修正について 最終規則が官報公示された。発効日は、2022/09/06。 ニュースリリース　→

https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-finalizes-hazard-communication-requirements-protect-workers-health

WTO/TBT 通報　G/TBT/N/USA/1171/Add.2　→

https://epingalert.org/en/Search?domainIds=1&viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1171%2FAdd.2

・Methylene Chloride; Draft Revision to Toxic Substances Control Act(TSCA) Risk Determination; Notice of

Availability and Request for Comment
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 5 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/05/2022-14163/methylene-chloride-draft-revision-to-toxic-substances-control-act-tsca-risk-determination-notice-of
TSCA リスク決定改訂案が官報公示され、意見募集が開始された。 対象は、Methylene Chloride。意見募集は 2022/08/04 まで。 ニュースリリース　→
https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-releases-draft-revised-risk-determination-methylene-chloride-public
WTO/TBT 通報　　G/TBT/N/USA/1891　→ https://epingalert.org/en/Search?&viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1891
・Agency Information Collection Activities; Proposed Collection; Comment Request; Criteria for Classification of Solid Waste Disposal Facilities and Practices (Renewal), EPA ICR No. 1745.10, OMB Control No. 2050-0154
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 5 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/05/2022-14219/agency-information-collection-activities-proposed-collection-comment-request-criteria-for
標記に関する官報が公示された。意見募集は 2022/09/06 まで。
・EPA Seeks Small Businesses' Input on Development of Proposed TSCAData Reporting Rule
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 6 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-seeks-small-businesses-input-development-proposed-tsca-data-reporting-rule
EPA は、a Small Business Advocacy Review (SBAR) Panel へ中小企業を招待している。参加希望は 2022/7/20 まで。
・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; NESHAP for Paint Stripping and Miscellaneous Surface Coating at Area Sources (Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 7 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/07/2022-14460/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-neshap-for
標記の NESHAP (National Emission Standards for Hazardous Air Pollutants) に関する ICR の延長案が官報公示された。対象は、塗装剥離及び表面コーティング。 意見募集は 2022/08/08 まで。
・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; Risk Management Program Requirements and Petitions To Modify the List of Regulated Substances Under the Clean Air Act (Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 7 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/07/2022-14461/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-risk
標記の the Clean Air Act (CAA) に関する ICR の延長案が官報公示された。 意見募集は 2022/08/08 まで。
・Trichloroethylene (TCE); Draft Revision to Toxic Substances Control Act (TSCA) Risk Determination; Notice of Availability and Request for Comment
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 7 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/07/2022-14478/trichloroethylene-tce-draft-revision-to-toxic-substances-control-act-tsca-risk-determination-notice
TSCA リスク決定改訂案が官報公示され、意見募集が開始された。 対象は、Trichloroethylene (TCE)。意見募集は 2022/08/08 まで。 ニュースリリース　→
https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-releases-draft-revised-risk-determination-trichloroethylene-public-comment
・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval; Comment Request; Oil Pollution Act Facility Response Plans (Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 7 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/07/2022-14497/information-collection-request-submitted-

to-omb-for-review-and-approval-comment-request-oil
標記の通知が官報公示された。意見募集は 2022/08/08 まで。

〇カナダ

・カナダ環境・気候変動省等、有害な使い捨てプラスチックを禁止する最終規則 を公表（2022.06.20 発表）
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 7 月 6 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47466&oversea=1

〇フィリピン

・G/TBT/N/PHL/291
Guidelines on the Filing and Submission of Acceptable Variations on Protocols and Novel Protocols for the Review and Pre-Approval by the Food and Drug Administration Prior to the Conduct ofBio-efficacy TestStudiesofHouseholdPesticidesforthePurposesof Securinga Certificate of Product Registration
＜フィリピン　2022 年 7 月 6 日＞　https://epingalert.org/en/Search?&viewData=G%2FTBT%2FN%2FPHL%2F291
標記に関する WTO/TBT 通報が掲載された。対象は、家庭用殺虫剤。 意見募集は 2022/07/29 まで。

〇英国

・G/TBT/N/GBR/50
The Hazardous Substances(LegislativeFunctions)(Fees)(EUExit) Regulations2022(the2020 Regulations)
＜英国　2022 年 7 月 7 日＞　https://epingalert.org/en/Search?&viewData=G%2FTBT%2FN%2FGBR%2F50
標記に関するWTO/TBT通報が掲載された。対象は、RoHS規制の申請手数料徴収。公示は2022/12/08、発効は2023/04/06。
意見募集は 2022/09/05 まで。

〇中国

・中国科学院、浅い湖が富栄養化しやすい原因に関する調査成果を発表
＜環境展望台：国立環境研究所　2022 年 6 月 24 日＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=33948
****

[12] ***その他***

◇新化学物質、化学物質新利用技術等

・正体不明の微生物ダークマター　ATGC、29兆塩基対を集めて解析
＜朝日新聞　2022年7月16日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7G674SQ7DULBH003.html
　地球上に存在する微生物のうち99%以上は培養が困難で、その特徴は未知とされる。宇宙に存在するのに目に見えない正体不明の暗黒物質（ダークマター）にちなんで「微生物ダークマター」と呼ばれている。東京大学の研究グループが独自の解析手法で、謎めいた豊かさの一部に迫った。
　地球上には10の30乗もの数の微生物がいるとされ、その多くは海にすむ。東京大の大気海洋研究所に所属していた西村陽介・特任研究員（現・海洋研究開発機構）らは、「メタゲノム解析」のデータを、複数の公共データベースから集めて、再解析した。
　ゲノムとは生物が持つ全遺伝情報で、A、T、C、Gの四つの塩基が構成するDNAに刻まれている。グループは、ヒト約1万人分に相当する約29兆塩基対ものゲノムデータを集めた。
　通常のメタゲノム解析では…

◇その他

・コロナで急増の査読前論文　情報に速さと危うさ、発表後に撤回も
＜朝日新聞　2022年7月15日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7D4TFSQ71PLBJ002.html
　未知の感染症の大流行に遭遇したときには「どんな感染症なのか」「どう対処すればいいのか」という情報が、常時よりも速く求められる。ただ、速さと引き換えに正確さがおろそかになることもある。

大阪大学感染症総合教育研究拠点の井出和希特任准教授（33）は、パンデミックを機に科学者として、そんなジレンマに向き合っている。

新型コロナウイルスの流行を受け、井出さんが取り組んだのは、査読前論文（プレプリント）の動向検証だった。

論文は通常、同じ分野の専門家らが研究内容を検証する「査読」という作業を経て公開される。査読は論文の質を担保する重要な工程だ。数カ月、時には年単位に及ぶこともある。

一方、プレプリントとは査読を経ていない論文をいう。最近では専用の掲載サイトなどでタイムリーに投稿・公開され、閲覧できる。研究者同士が議論の場として活用することが多かったが、情報に速さが求められたコロナ禍では、メディアなどの発信の根拠としても利用された。

ただ、これまで数多くの査読…

・科学五輪日本代表、女子は5%　科学技術振興機構が直近10年を集計

＜朝日新聞　2022年7月15日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7G5JHMQ79UTIL02D.html

---

・科学五輪の日本代表に極端な性別の偏り　識者が指摘する問題点

＜朝日新聞　2022年7月15日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ7G6JB4Q7FUTIL04C.html

---

・男女賃金格差を来年度公開、首相　上場企業4千社を対象

＜共同通信　2022年7月16日＞　https://nordot.app/920966120204828672?c=39546741839462401

岸田文雄首相は16日、男女間の賃金格差といった上場企業の非財務情報の公開を「来年度からスタートさせたい」と述べた。約4千の上場企業が対象となる。首相は自身の経済政策「新しい資本主義」実現の柱として「人への投資」を掲げ、企業の情報公開を通じて人的投資を促す考えを示した。横浜市で開かれた、日本青年会議所の中島士会頭との対談で語った。

上場企業の財務や収益の状況だけでは分からない男女間格差などを公表させ、多様性を重視する世界中の投資家から資金を呼び込む狙いもある。男女間の賃金格差のほかに女性管理職の比率、男性の育児休暇取得率の公開を義務付ける方向だ。

****

[付録]

◇急増！海産物の電話勧誘販売・送り付けトラブルー「新型コロナウイルスの影響で収入が減って困っている」という電話に注意！ー

＜国民生活センター　2022年7月14日＞

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220714_1.html

全国の消費生活センター等に寄せられる、海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルに関する相談が急増しており、2021年度は5,000件を超え、前年度に比べて2倍を超えています。

相談事例をみると、「新型コロナウイルスの影響で収入が減って困っている」などといって消費者の親切心や同情心につけ込む勧誘のほか、「買ってもらわないと困る」などの強引な勧誘も目立ちます。また、電話勧誘を受けた際に購入を断っても後日商品が届くなど、送り付けの事例もみられます。

そこで、トラブル防止のために相談事例を紹介するとともに、消費者への注意喚起を行います。

※2022年6月30日までのPIO-NET登録分。

年度別相談件数：2017年度は1,963件、2018年度は2,150件、2019年度は1,652件、2020年度は2,280件、2021年度は5,189件です。

（注）PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのこと。消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。

相談事例

「支援してほしい」と電話で言われて海産物を購入したが、届いた商品は金額に見合わないものだった

昨年 12 月の初めに自宅に電話があり、高齢の母と私で対応した。「新型コロナウイルスの影響で商品が売れず支援してほしい」と言われ、勧められた海鮮の詰め合わせ約 1 万 8,000 円を申し込んだ。12 月の終わりに再度事業者から電話があり、配送手続きの確認をされた。数日後、代引配達で荷物が届いたので、受け取って中を確認したら、ズワイガニ爪、鮭、数の子松前漬け、ホタテ貝柱、イカ一夜干し等が入っていたが、値段相当とは思えない質の悪い商品だった。品物には手を付けず、そのまま冷凍している。商品に契約書が同梱されていたが、クーリング・オフに関する記載はない。また契約日は 11 月の日にちが記載されているが、電話がきたのはもっと後だと思う。クーリング・オフできないか。
その他、以下のような相談も寄せられています。

- 「買ってもらわないと困る」と電話で強引に勧誘され、海産物の購入を了承したが断りたい
- 高齢の母親が電話で海産物を勧められて断ったが、代引配達で商品が届き、代金を支払ってしまった

消費者へのアドバイス
少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断りましょう

電話をかけてくる事業者の中には、「新型コロナウイルスの影響で収入が減って困っている」などと消費者の親切心や同情心につけ込み、消費者が断りづらい状況を意図的に作っている事業者や、「以前購入してもらったことがある」などと言って、消費者がすぐに断れないようにして執拗（しつよう）に勧誘する事業者がみられます。海産物を購入するよう迫られても、必要以上に情に訴えてくる、話の内容に覚えがない・おかしな点がある、連絡先を教えてくれない、勧誘が強引など、少しでも不審な点があった場合は、相手と話し込まずにきっぱりと断りましょう。
事業者からの電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます

事業者からの電話勧誘を受けて契約をした場合は、特定商取引法に定める「電話勧誘販売」に該当します。もし、電話で海産物の購入を承諾してしまっても、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて 8 日以内であれば、書面またはメール等によりクーリング・オフを行うことが可能です。
一方的に商品が届いても受け取らない！受け取ってしまっても代金を支払う必要はありません

電話で勧誘され、海産物の購入を承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送り付けられているケースが多くみられます。このような場合は、送り主の名称や所在地をメモするなどして事業者の情報を控えてから、受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。
万が一、代引配達で代金を支払い商品を受け取ってしまった場合でも、一方的に送り付けられた商品については代金を支払う必要はありません。事業者に身に覚えのない商品であることを伝え、返金の依頼をしましょう。商品の受け取り後に代金を請求された場合も、応じないようにしましょう。
トラブルになったときは消費生活センター等に相談しましょう

不安に思った場合や、トラブルにあった場合は、一人で悩まず最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。
＊消費者ホットライン「188（いやや！）」番
最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の 3 桁の電話番号です。
********** 以上 **********